

活動成果報告書

平成26年度（第18回）「チョダ地域保健推進賞」

活動テーマ

保健所におけるアルコール関連問題への取り組み
～地域ネットワークの構築に向けて～

応募グループ名称及び氏名（グループの場合は代表者名）

こころの健康推進グループ

代表者：椎葉 直子

勤務先：愛知県衣浦東部保健所

所属：健康支援課 こころの健康推進グループ

所在地：〒448-0857

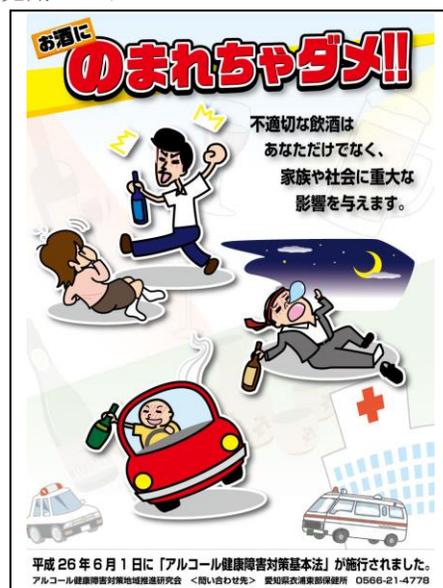
愛知県刈谷市大手町1丁目12

TEL：0566-21-4778

FAX：0566-25-1470

E-Mail：kinuura-hc@pref.aichi.lg.jp

啓発用ポスター



1 活動方針

当保健所のこころの健康推進グループでは、自殺対策の一環として、平成23年度より自殺と関係性の高いアルコール関連問題に取り組んでいる。

平成24年度当保健所管内の精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第23条に基づく警察官からの通報（以下第23条通報）は、アルコールに関連する事例への対応が増加した。一方で精神科病院では、飲酒状態での診察は受け入れられないことが多く、素面の状態での診察、本人の治療意志による入院が原則となっており、警察や救急隊、救急病院スタッフからは不満の声が出されていた。

また、アルコール問題を持つ事例への対応は、夜間の事が多く、23条通報に対応するこころの健康推進グループのスタッフにおいても、対応はするもののアルコールが抜けるのを待つしかなく、疲労感のみが残っていた。

そこで、保健所は関係者に呼び掛けてアルコール関連問題地域推進研究会を立ち上げ、救急医療現場での実態把握をすることへの了解を得て、救急隊及び救急病院スタッフへのアンケート調査を実施した。アンケート結果から、飲酒患者の存在が救急医療の現場に負担となっている現状が明らかになった。

その為、一般住民へのアルコール関連問題への知識の普及・啓発、関係職員の相談技術の向上、救急医療現場と精神科病院との連携を含めた多機関連携マニュアルの作成等を通して、関係者間のネットワークの構築及び相互理解と協力関係の確立を目指した。

活動成果報告書

2 活動内容と成果

1) 活動内容

(1) アルコール健康障害対策地域推進研究会の開催

構成機関：精神科病院・2次3次救急病院・医師会・消防署・警察署・断酒会・地域包括支援センター・各市地域保健担当課及び障害福祉担当課・衣浦東部保健所

①第1回：平成26年7月4日（金）午後2時から午後4時

議題：「アルコール健康障害緊急医療連携マニュアル」の説明および講話「アルコール健康障害対策基本法」を学ぶ

②第2回：平成26年11月21日（金）午後2時から午後4時

議題：アルコール関連問題啓発状況及び事例検討実施状況の報告、マニュアルの改訂に向けて意見交換

③第3回：平成27年2月27日（金）午後2時から午後4時 予定

議題：講話「アルコール健康障害対策基本法と関係機関の役割」及び、来年度の取り組み方針について

(2) アルコール関連問題連絡票を活用した事例検討会の開催

管内救急病院を会場とし、MSWと連絡をとり、困難事例の事例検討会を4回開催した。

事例に関わった関係者及び救急外来や消化器内科・外科等の医師や看護師が参加した。

日時 会場	内容	参加機関
平成26年8月25日（月） A救急病院	事例1 関係機関の協力を得て受診及び治療につながった事例への今後の支援 事例2 毎日飲酒し転倒や感情失禁のある一人暮らし男性への受診支援	A救急病院（医師1名、MSW1名）、ARP病院（医師1名、PSW2名）、民生委員1名、地区代表1名、社会福祉協議会（3名）、警察署1名、市1名、保健所3名 <u>計15名</u>
平成26年10月8日（水） B精神科病院	事例1 救急車をタクシー代わりに頻回受診する事例への対応	D救急病院（医師1名、看護師1名、MSW1名）、ARP病院（医師1名、PSW1名）、地域生活定着支援センター1名、障がい者支援センター2名、市1名、グループホーム2名、保健所2名 <u>計13名</u>
平成26年11月6日（木） C救急病院	事例1 断酒の意志がなく暴言・暴力を受けている妻への支援について	C救急病院（医師3名+α、研修医3名、薬剤師1名、看護師10名、MSW4名）、ARP病院（医師1名、PSW2名）、市1名、警察署1名、保健所3名 <u>計37名</u>
平成27年1月14日（水） D救急病院	事例1 断酒継続中であるが、別居中の妻との同居に向けて 事例2 アルコールによる肝障害の死亡事例より 事例3 要支援で訪問介護を利用し、ヘルパーにお酒の購入を強要する人への対応	D救急病院（医師2名、看護師2名、MSW1名）、ARP病院（医師1名、PSW2名）、市3名、包括支援センター1名、保健所3名 <u>計15名</u>

(3) アルコール健康障害救急医療連携マニュアル検討会議の開催

構成機関：地域包括支援センター・各市保健担当課・アルコール専門病院・衣浦東部保健所

アルコール健康障害救急医療連携マニュアルの改訂にあたり、かかりつけ医・地域保健担当課・障害福祉担当課・地域包括支援センターの役割を新たに追加し、見直しをした。

(4) アルコール健康障害の啓発活動

①アルコール健康障害啓発ポスター5100枚作成し、食品関係業者・事業所・医療機関等の関係機関に、アルコール関連問題啓発週間に合わせて周知した。

②アルコール健康障害への取り組みを、啓発するため新聞に記事を掲載した。

③働く世代へのアルコール健康障害の啓発のため、労働基準協会報に記事を掲載した。（H26.11.12 中日新聞朝刊）

(5) 医師会との連携の推進

活動成果報告書

潜在しているアルコール健康障害者を早期発見し、飲酒行動の改善に繋げるため、研究会への参加協力を得た。また、マニュアル改訂にあたり、かかりつけ医の役割の記載等了解を得た。

(6) 包括支援センター等との連携の推進

高齢者のアルコール健康障害への相談対応の整備のため、研究会や事例検討会・マニュアル検討会への参加協力を得た。

2) 成果

(1) 救急病院でのアルコール関連問題事例について、救急病院を会場に事例検討会を実施し、医師、看護師、MSWの参加があり、アルコール依存症の理解と、専門病院への繋げ方の周知ができた。また、事例検討会の開催にあたり、MSWとの連携が強まった。

(2) 事例検討は高齢者のアルコール関連問題事例が多く、包括支援センター職員が参加し、連携の推進に繋がった。

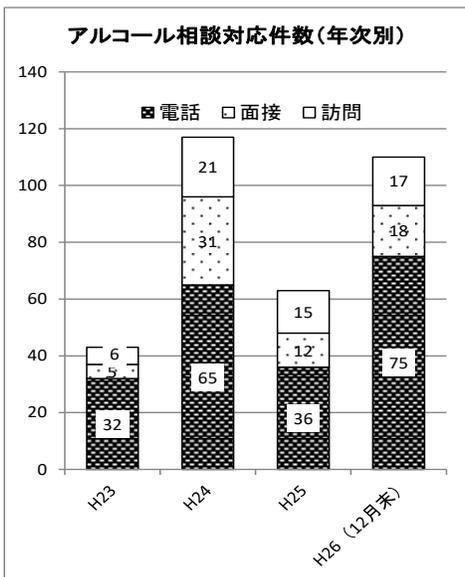
(3) マニュアルの改訂内容として、新たに、かかりつけ医、保健機関、介護高齢者機関、障害福祉機関等の役割について、追加することができた。

(4) 啓発媒体として、作成したポスターをアルコール関連問題啓発週間に合わせ、新聞に掲載したところ、電話相談に繋がった。

(5) ネットワークの機関として医師会の了解が得られた。

(6) 当保健所のアルコール相談件数が増加し、関係機関との連携により、本人が受診・断酒・節酒等の行動変容が見られた。

(7) 救急病院との連携が増加した。



アルコール相談対応状況 (H26.4月～12月)

[実件数] 31件 (アルコール関連問題連絡票使用 7件)

[相談者・連絡者] 本人または家族 15件 病院 4件 警察 9件
市福祉課 1件 児童相談センター 1件
包括支援センター 1件

[年齢] 30代 4件 40代 7件 50代 4件 60代 5件 70代以上 11件 定年後の酒量増加事例が多い。

[性別] 男性 26件 女性 5件

[困りごと] 暴力・暴言 14件 衰弱・栄養状態悪化 5件

[支援結果] アルコール治療プログラム医療機関受診 4件
断酒中 6件

3 今後の計画

- 1) 「アルコール健康障害緊急医療連携マニュアル」改訂版の印刷及び配布により、事例検討会や研修会等で関係者に周知と活用を呼びかけていく。
- 2) アルコール健康障害地域連携推進会議を開催(年1回)し、当地域のネットワーク体制を構築していく。
- 3) 事例検討会を開催し、関係機関の対応力を高め、ネットワークを広げる。
- 4) 人材育成研修会を開催し、相談機関の対応力を高める。
- 5) 啓発活動として、記事の掲載や媒体の作成により、アルコール関連問題啓発週間に合わせて周知する。